

令和6年11月17日

第53回山梨県二輪車安全運転大会 2024大会要綱

1 目的

令和6年上半期の当県内における交通事故は、発生件数、死者数ともに減少傾向にある一方で負傷者数は増加している。その中で、オートバイによる交通事故は、発生件数負傷者数ともに若干減少しているが、死亡事故は後を絶たず、今後も予断を許さない状況にある。

このような交通情勢の中で、第53回山梨県二輪車安全運転大会を開催することにより、安全運転技能と交通マナーの向上を図り他の模範となる二輪車運転者を育成することで、交通事故抑止に貢献することを目的とする。

2 主催・共催

主催：山梨県二輪車安全運転推進委員会

共催：山梨県交通安全協会 山梨県二輪車普及安全協会 山梨県オートバイ事業協同組合

3 後援

山梨県 山梨県警察

4 開催日時

令和6年11月17日（日曜日）午後1時～午後4時（小雨決行）

※参加費 500円（傷害保険他）

5 開催場所

山梨県総合交通センターコース

6 募集要領

募集受付 山梨県二輪車普及安全協会

山梨県オートバイ事業協同組合

山梨県交通安全協会

募集定員 最大50名程度

7 競技日程

会場設営準備 7:00～（午前中はBRL開催）

| | | |
|--------------|--------|-------|
| (1) 選手受付 | 12:00～ | 12:30 |
| (2) 来賓受付 | 12:30～ | 13:00 |
| (3) 開会式 | 13:00～ | 13:30 |
| (4) 競技説明、試走 | 13:30～ | 14:30 |
| (5) 競技 | 14:30～ | 15:30 |
| (6) 休憩（結果集計） | 15:30～ | 15:50 |
| (7) 表彰式、閉会式 | 15:50～ | 16:20 |

8 競技内容

(1) 法規走行

交通ルールやマナーが実践できる運転者を育成する目的で、定められたコースを交通ルールに従い走行する。

(競技内容)

- ・法規履行能力、一時停止、踏切、合図、右左折等を審査員が採点
(坂道発進、踏切、一時停止、右左折と簡単な設定で実施)

(2) 技能走行

二輪車を安全かつ自在に操縦するため「走る」「曲がる」「止まる」の各技能を高め
余裕のある運転が出来ることを目的として、これに応じた技能コースを走行する。

競技内容(指導員会役員会にて運営、採点基準等協議)

- ・一本橋
- ・コーススラローム
- ・ブレーキング
- ・その他課題

9 競技車両

各自の持ち込み車両とする(ただし、不正改造車及び登録されていない車両での出場は認めない)。

10 競技クラス

- (1) 原付・小型二輪クラス(50cc~125cc)
- (2) 普通二輪クラス(125cc超~400cc)
- (3) 大型二輪クラス(400cc超~)

※ 各クラス男女別にクラス分け(全6クラス)

11 参加資格

- (1) 山梨県内に居住又は稼働する者
- (2) 参加する車両の運転免許証を保有する者
- (3) 次の項目に該当しない者
 - ・二輪車安全運転推進委員会の指導員
 - ・自動車教習所指導員
 - ・二輪車メーカー認定指導員
 - ・テストドライバー

12 競技審査

競技の審査は全て加点方式とし、審判員(指導員)等が記録用紙に記録する。

13 成績及び順位

成績、順位は、得点数の高い方を上位とする。得点数が同点の場合は、審査員が協議し上位を決定する。

14 表彰

各クラス上位3名を、次のとおり表彰する。

- 優勝：山梨県二輪車安全運転推進委員会委員長賞
- 準優勝：山梨県二輪車普及安全協会会長賞
- 第3位：山梨県オートバイ事業協同組合理事長賞